

現在、全国の金融機関は、毎月第2土曜日を休業としています。

## 第2・第3 土曜日は

### おさげください

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

## 収入役室での 公金取扱

すが、8月から第3土曜日も休業となります。これに伴い、役場内に設けられた指定金融機関の派出所も休業となります。公金の取扱いについては、次のおとりを行いますので、皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■ 収納金について  
町税・使用料・手数料などは、できるだけ第2・第3土曜日を



さけてください。

■ 支払金について  
第2・第3土曜日は、現金による支払いは行いません。（やむを得ない場合のみ、小切手により支払いを行います。受領された小切手は、当日、現金化はできませんので、ご注意ください。）

## 農業者年金だより

60歳から支給される経営移讓年金の受給者は、現在191名。農業者年金全受給者の約98%とほとんどが経営移讓年金を受給していることとなります。

しかし、この

の年金は国民年金のように保険料を納めていけば将来支給されるというのではなく、次の要件を満たさなければなりません。

1つには、保険料納付済期間

が20年以上（昭和10年1月1日生れ以前の者には、期間短縮あり）あること。

2つには、基準日（経営移讓終了の1年前の日……一般的には59歳）に自分名義の農地が30アール以上あること。

## 基準日に30アール以上の自己名義

面積要件のうち、特に注意いただきたい2例をあげてみます。

- ①当初後継者加入した者で、58歳の時点で未だ自分名義（小作地を含む）の農地のない者
- ②30アール以上の農地の所有

者が加入後、58歳までに農地を処分し、30アール未満になってしまった者

いずれの場合も、59歳までに30アール以上の所有権または耕作権を取得してください。（このほか、1月号の1問1答の受

給要件を確認してください。）

なお、農業者老齢年金の請求の際には、面積要件はありませ

ん。くわしくは、農業委員会にお尋ねください。

## ご利用ください

### 中小企業設備近代化資金

この制度は、中小企業者が設備の近代化や経営の合理化を図るために必要な資金を、無利子で融資する県の制度です。

- 貸付対象者  
国が指定した事業を県内で1年以上営んでいる中小企業者
- 貸付対象設備  
通商産業大臣が定める機械設備等で新品のもの
- 貸付限度額  
貸付対象設備価格の2分の1

### 昭和62年度経営 事項審査等説明会

建設業者を対象とした説明会を開催します。内容は次のとおりです。

- 経営事項審査に関するもの
- 入札参加資格審査に関するもの（工事、測量等の業務委託、建設資材等の購入）
- 建設業法等に関するもの
- 日時 9月10日（水）午後1時
- 場所 八日市場市立公民館
- 該当地区 八日市場市・山武郡

### 胃がん検診

胃がんの追加検診を行います。まだ受けてない方は、この機会に是非お受けください。

- 日時 8月21日（木） 22日（金）  
午前8時～9時半
- 場所 文化会館
- 料金 500円



以内で一千五百万円以内

- 償還期間  
5年以内（公害防止設備等は12年以内）
- 償還方法  
1年据置4年（11年）均等償還

■ 問い合わせ及び申込み先  
山武支庁商工労政課商工観光係  
（☎04755④0222）

※ 随時受け付けますが、予算に限りがありますので、お早目にお問い合わせください。